

報告事項 4

愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の愛知県大会開催の
検討を求める意見書（豊橋市議会議長提出）について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

令和2年7月8日
生涯学習課
義務教育課
保健体育課

愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の愛知県大会
開催の検討を求める意見書

愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の
愛知県大会開催の検討を求める意見書

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除され、愛知県内高等学校・中学校の学校生活も新しい生活様式を取り入れながら徐々に活気を取り戻してきています。

プロ野球・Ｊリーグ・コンサート等、各運動・文化・芸術などの分野において新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた行事、イベント開催が検討・実施されようとしております。一方で、高等学校・中学校の体育大会及び文化・芸術コンクールなど部活動に係る大会については、すべての部活動における今後の方針が必ずしも明らかにされておらず、改めて県内大会の開催について検討することも必要であると認識しています。

部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツや文化、学問等に興味と関心を持ち、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであります。その中で大会を開催することは生徒の心身の成長に非常に有意義であり、生徒たちの学校生活を充実させるためにも、今、開催に係る明確な指針が求められています。

よって、愛知県及び愛知県教育委員会におかれましては、新型コロナウイルス感染症を踏まえた、愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の愛知県大会の開催に向け、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の愛知県大会の開催に関するガイドラインを作成すること
- 1 愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の愛知県大会の開催に関し専門家会議を設置し開催について検討・協議すること
- 1 上記専門家会議の内容・結果についてホームページ等に公表し、広く愛知県民に周知すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月19日

豊橋市議会議長 田中 敏一



愛知県教育委員会教育長 長谷川 洋 殿